

帯広市総合除雪基本計画

平成22年11月

都市建設部道路維持課

目 次

I 計画策定の趣旨	1
II 計画の構成	2
(1) まちづくりの目標	2
(2) 三つの柱（重点施策）	2
III 具体的なプログラム	4
施策1 効率的・効果的な除雪の実施	4
施策2 市民と行政との協働によるまちづくり	12
施策3 まちづくりへの市民参画を促す情報公開・提供推進	15
IV 長期的研究課題	17
帯広市総合除雪基本計画の概要	18
帯広市総合除雪基本計画進行管理表	19
資料編 ～除雪対策の現状～	20

帯広市総合除雪基本計画

I 計画策定の趣旨

一年のうち、半分近くの期間を雪とともに暮らす帯広市民にとって、除雪対策は永遠の課題であり、経済、社会活動が活発になればなるほど、冬期間の道路交通の確保は、より一層重要性が増してきています。

帯広市における最近の冬期間の気象状況は、雪が少なく寒さが厳しい「小雪寒冷」から、一時に湿った大量の雪が降る「多雪温暖」傾向に変わってきております。このため市では、毎年、除雪機械の台数を増やすことや、路線排雪を強化するなど、このような状況に対応した除雪対策を実施してきました。

しかし、少子・高齢社会の到来や車社会の進展、社会経済活動の活発化のなか、除雪に対する市民ニーズは多様化、複雑化し今までの除雪の方法ではそれに対応しきれなくなってきました。

そこで市では、今後の除雪対策を推進していくうえで、中長期的な視野に立ち、明確な目標を定め、様々な施策を着実かつ計画的に展開していくことが重要であるとの考えから、この「帯広市総合除雪基本計画」を策定するものです。

この計画は、「※¹第六期帯広市総合計画」を基本とし、「快適で住みよいまち」をまちづくりの目標に、さらに「幹線道路や生活道路の整備、適切な維持管理を行うとともに、歩行者や自転車を利用しやすい環境を整備し、安全で快適な道路環境づくりをすすめます」を施策の目標にかかげ、平成13年度から導入した「※²ブロック除雪体制」の充実・強化を含む「効率的・効果的な除雪の実施」、市民、市、除雪業者が協力し合い、冬期間の生活環境の向上を目指す「協働によるまちづくり」、まちづくりへの市民参画を促す「情報の公開・提供」の三つを重点施策として定め、各種事業を有機的に結びつけながら展開していくことを目標とします。

以上の方針にもとづき、この計画は、平成22年度から平成31年度までの10ケ年を計画期間とし、社会経済情勢の変化に応じて、弾力的な施策の追加や補正もとり入れながら、基本目標の実現に向け、様々な施策や事業を計画的に進めるための指針とするものです。

※1 第六期帯広市総合計画

この計画は、都市像やまちづくりの目標、その実現のために取組む政策・施策などを示したもので、地方分権がすすむ時代において、地域の意思と責任に基づき、市民と行政が力を合わせ、市民協働による自主・自立のまちづくりをすすめる指針となるものです。

計画期間は、平成22年度から平成31年度です。

※2 ブロック除雪体制

市内を7つの地域（東部、北部、中央部、西部、南部、川西、大正）に分割し、それぞれの地域の除雪を共同企業体（民間企業）により一冬を通して総合的に実施する除雪体制です。

Ⅱ 計画の構成

(1) まちづくりの目標

快適で住みよいまち

施策の目標

幹線道路や生活道路の整備、適切な維持管理を行うとともに、歩行者や自転車が利用しやすい環境を整備し、安全で快適な道路環境づくりをすすめます。

主な施策の内容

冬期間の道路や歩道の安全性を確保するため、除雪体制を充実するとともに、市民協働による除排雪の取り組みをすすめます。

(2) 三つの柱（重点施策）

この計画の目標を実現させるために、本市の現況、今までの除雪の問題点を整理し、以下のような三つの施策の柱を設定します。

① 効率的・効果的な除雪の実施

迅速な雪処理を行うため、除雪体制の充実・強化を図るとともに、歩行者が安全に歩行できるようまた、車の走行の安全性や渋滞を緩和しスムーズな道路交通を図るための施策を展開します。

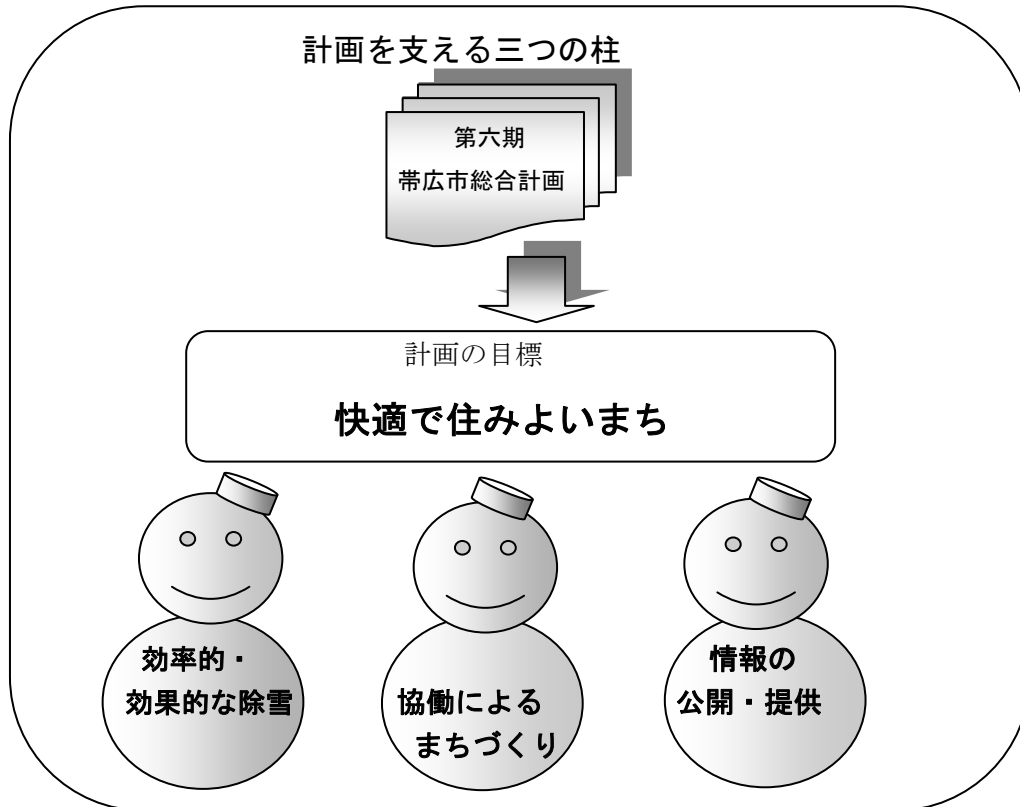
② 市民と行政との協働によるまちづくり

市では、市民生活に欠かせない市道の安全を守るため、これからも最大限の除雪対策を行っていきます。しかし、少子・高齢化や生活様式の変化また、厳しい財政状況の中、複雑化・多様化する市民要望に行政サービスだけできめ細かく対応していくのは難しい状況になってきています。今後、「より快適な冬の暮らし」を実現していくためには、「市民と行政との協働によるまちづくり（パートナーシップ）」が不可欠となっています。

この除雪対策における「パートナーシップ」とは、市民・市・除雪業者が一体となって、冬期間の生活環境の向上を目標に、それぞれが役割を分担し連携、協働する体制です。役割分担に応じた費用負担のあり方も検討しながらこの「パートナーシップ」を推進していきます。

③ まちづくりへの市民参画を促す情報公開・情報提供

「協働によるまちづくり」を促すため、例えば「市はどのような基準で除雪をするのか」とか「どのような除雪サービスがあるのか」といったような除雪対策の情報や、除雪作業に係る市民へ協力依頼事項に関する情報を、積極的に公開・提供し「情報の共有化」を図り、冬期間の生活ルールの確立を図っていきます。



帯広市総合除雪連絡協議会（9名）

7つの地区除雪連絡協議会						
東部地区	北部地区	中央部地区	西部地区	南部地区	川西地区	大正地区
20名	17名	38名	18名	23名	19名	18名

※3 総合除雪連絡協議会の除雪会議の状況

※3 総合除雪連絡協議会

市民（地区除雪連絡協議会会長と道路愛護組合会長）、市、除雪業者（各企業体代表者の会長）で構成し、地域の除雪に関する問題や課題について、三者が対等の立場で意見を出し合い、冬期間の生活環境向上のための方策を検討する会議です。この会議を経て、各地区の除雪連絡協議会を開催していきます。

Ⅲ 具体的なプログラム

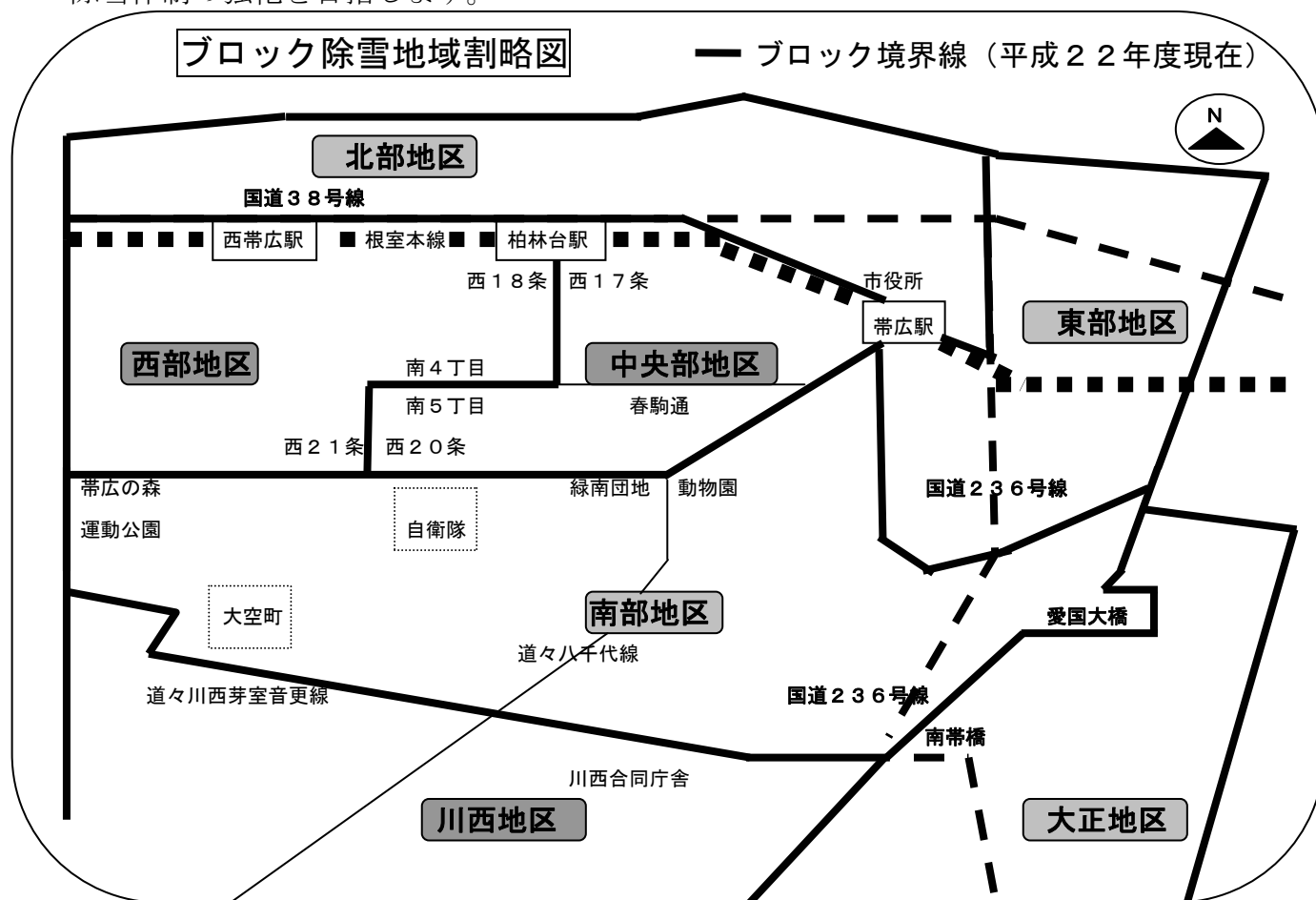
施策 1 効率的・効果的な除雪の実施

～ブロック除雪体制～

(1) 除雪技術のレベルアップ

(ア) ブロック除雪体制の強化

平成13年度より委託除雪の方法を、市内を7つの地域に分割し、それぞれの地域の除雪を共同企業体により行う「ブロック除雪体制」に改めました。この体制の目的は、車道の除雪、歩道の除雪、交差点の雪山排雪など複数の作業を、各地域に設置する除雪センターを中心に、各作業間の連携を図りながら効率的に除雪をしようとするものです。今後は、この体制の充実を図りながら、改善点などを補正し、全体的な除雪技術のレベルアップを図っていきます。さらに、^{※4}地区除雪連絡協議会と連携し、地域に密着した除雪体制の強化を目指します。



※4 地区除雪連絡協議会

市民（連合町内会や道路愛護組合）、市、除雪業者（地域の除雪を担当する企業体）の代表者で構成し、地域における除雪に関する問題や課題について、三者が対等の立場で意見を出し合い、冬期間の生活環境向上のための方策を検討する会議です。ブロック除雪の地域ごとに、7つの地区除雪連絡協議会が活動しています。

(イ) 適正な除雪機械の導入

幹線道路除雪の主力となるモーターグレーダーや、歩道除雪に使用するロータリー除雪車は、機械の特殊性や取得費が高価であることから、保有する除雪業者が少なくなっていくことが予想されます。今後、これらの機械を市において計画的に導入し、除雪業者に貸出し安定した除雪業務ができるようにしていきます。

除雪機械の種類

○除雪トラック

全輪駆動のダンプトラックなどの前方に、雪をかき分けるプラウ（排土板）を取り付けた除雪車。作業速度は早いですが、小回りが利かない。主に農村部の車道の除雪に使用する。

○タイヤショベル

車道用と歩道用がある。車道用は、大型で前方にプラウを装着している。小回りが利くため、主に生活道路の除雪に使用する。歩道用のタイヤショベルは、バケットを装着している。歩道上で作業するため小型のものを使用する。

○モーターグレーダー

鉄の刃を路面にこすりつけながら雪や氷を除去する機械。車体が大きく小回りが利かない。主に幹線道路の除雪や、路面の凸凹の除去に使用する。

○グレーダー補助ショベル

バケット付きタイヤショベル。モーターグレーダーとセットを組み作業する。小回りが利きモーターグレーダーで除雪した後の交差点や横断歩道の雪処理を行う。

○ロータリー除雪車

前方に取り付けた‘刃’の回転により雪を飛ばす機械。歩道の除雪や車道の幅を広げる拡幅除雪に使用する。また、大型のロータリー除雪車は、運搬排雪の際、雪をダンプトラックへ積み込む作業を行う。

○ハンドガイド

手押し式ロータリー除雪機。歩道の除雪で、タイヤショベルが入れない狭い場所の除雪に使用する。このハンドガイドでも入れないさらに狭い歩道は、人力により除雪することもある。

(ウ) 除雪基準の公開

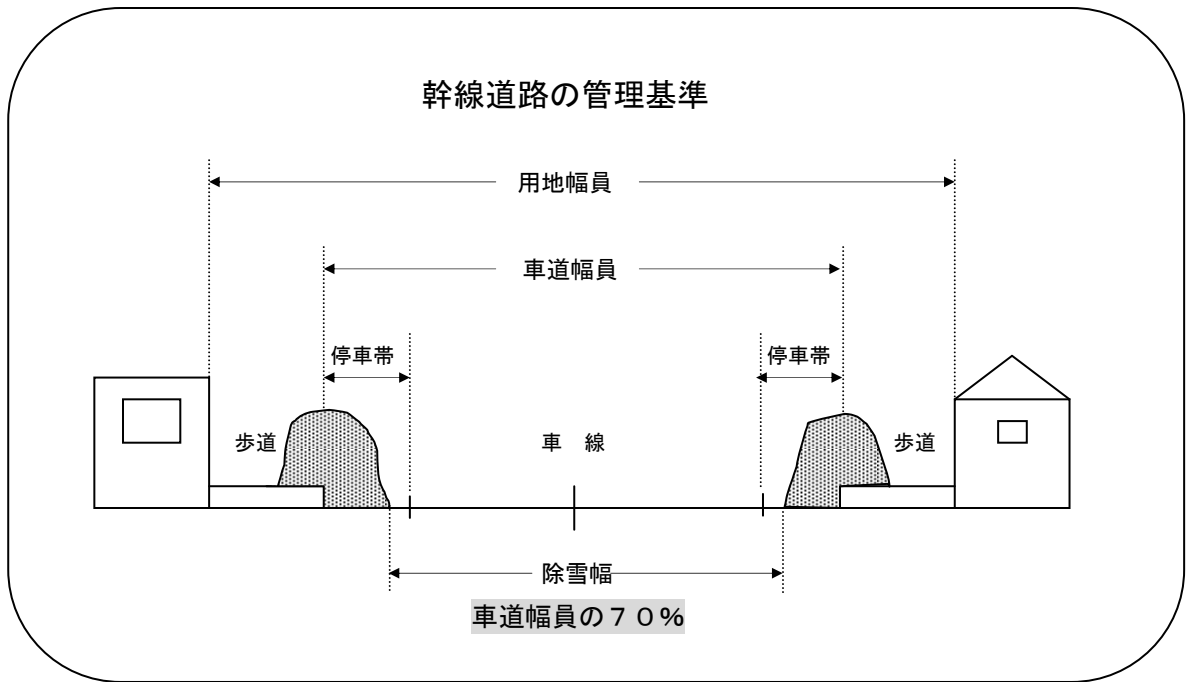
効率的・効果的な除雪を行うために、市民・市・除雪業者共通の尺度となる「除雪基準」を公開し、これを目標に作業を行います。

新雪除雪施工管理基準（目標とすべき道路状況）

除雪の出動は、10～15cmの降雪を目安としています。

除雪の種類	道路種別	道路の形状	施工基準		主な除雪機械
			路面状況	除雪幅	
車道の除雪 (市内部)	1種道路 (幹線)	4車線 (片側2車線の道路)	舗装路面が 出ている状態	車道幅員の 70%以上	モーターグレーダー 補助タイヤショベル
	2種道路 (準幹線)	2車線+停車帯 (片側1車線のほか 停車帯がある道路)	舗装路面が 出ている状態	車道幅員の 70%以上	モーターグレーダー 補助タイヤショベル
	3種道路 (補助幹線)	2車線 (片側1車線で停車帯 がない道路)	舗装路面が 出ている状態	車道幅員の 70%以上	モーターグレーダー 補助タイヤショベル
	4種道路	用地幅員 8m以上	生活道路 (1～3種道路以外 の道路)	最小限の 圧雪状態	4.0m～ 5.0m
用地幅員 8m未満		用地幅員の 60%以上			
車道の除雪 (農村部)	3種道路 (農村部幹 線)	2車線 (片側1車線で停車帯 がない道路)	舗装路面が 出ている状態	車道幅員の 100%	モーターグレーダー 除雪トラック
	4種道路	農村市街地	最小限の 圧雪状態	4.0m～ 5.0m	タイヤショベル (除雪装置付)
				用地幅員 8m以下	
	農村道			車道幅員の 100%	
歩道の除雪	除雪するところ 幹線道路、市内中心部及び 学校周辺で市が指定する歩道		歩行に支障と ならない路面 状況	除雪機械の 幅による	タイヤショベル ロータリー車 ハンドガイド

大雪・災害・道路状況によりこれによらない場合がある。



(エ) 除雪技術講習会の開催

除雪業者を対象に除雪技術講習会を開催し、除雪技術の向上や安全管理意識の向上を図っていきます。



帯広市除雪安全連絡
協議会安全大会

除雪出動前の現場
ミーティングの状況



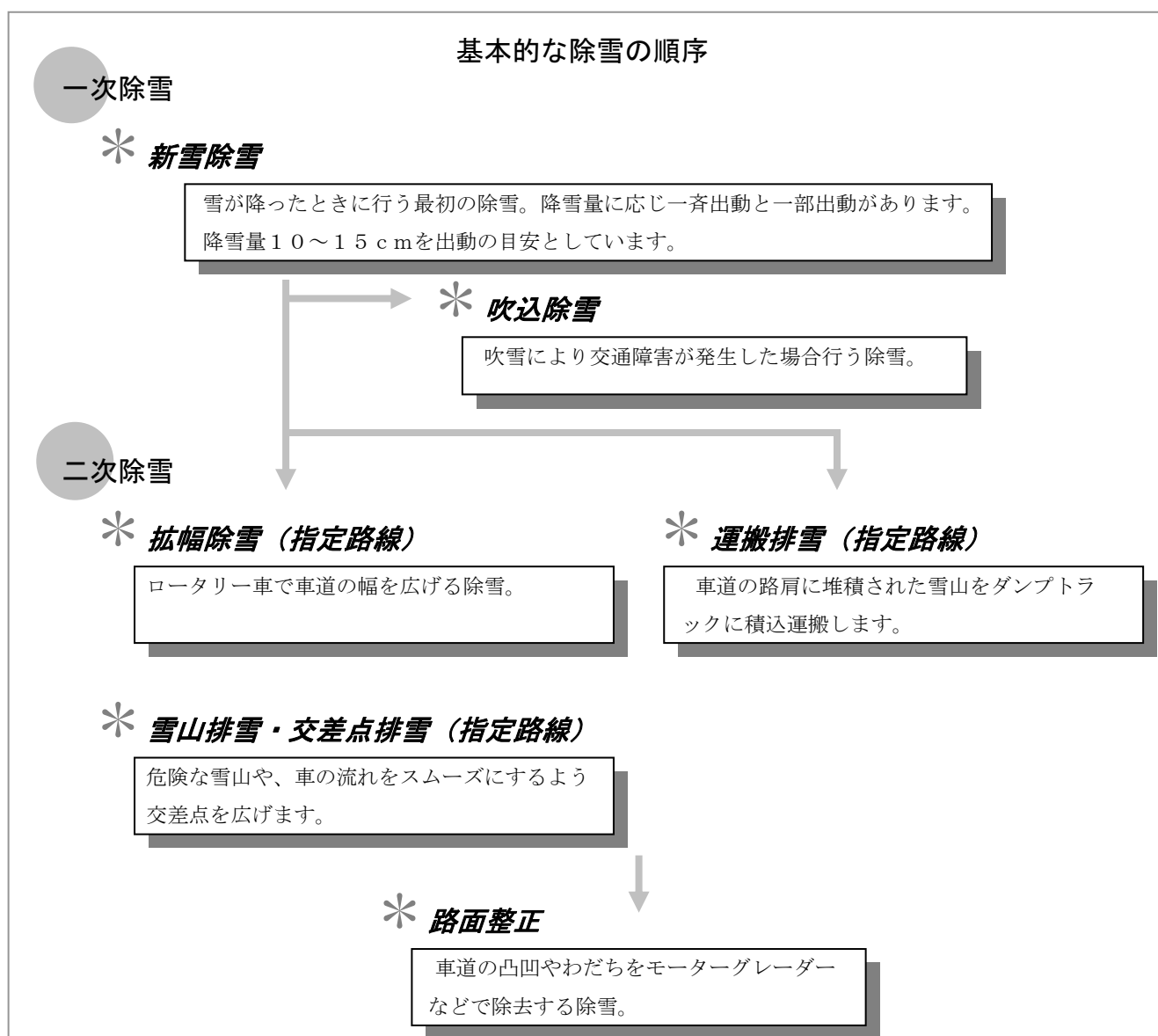
(2) 迅速な雪処理

(ア) 新雪除雪の迅速化

現在の除雪体制では、雪が降って一斉に除雪車が出動し、除雪が終わるまでに7～8時間かかります。したがって、雪の降り方によっては、通勤や通学前までに除雪が終わらないこともあります。今後、除雪機械を増やしたり、除雪のやり方を工夫したりして除雪作業の迅速化を図っていきます。

(イ) 二次除雪の迅速化

路面の凸凹を除去する「路面整正」や車道の幅を広げる「拡幅除雪」、路肩に積まれた雪をダンプトラックに積み込み運搬する「運搬排雪」などの二次的な除雪の迅速化に努めます。



(3) 安全な冬期歩道の確保

(ア) 歩道除雪の強化

冬期間の歩道は、雪が降ったり、除雪することにより徐々に狭くまた、滑りやすくなり歩行者が安全に歩くことが困難になってきます。歩行者の多い幹線の歩道や市内中心部の歩道さらに、通学路などの除排雪の強化を図り歩行環境の向上を目指します。また、歩道の整備状況に応じて除雪する路線を延長していきます。

(イ) 融雪水の処理

春先、雪融け水が横断歩道部にたまり歩行に支障が出る場合があります。このような状況を解消するため、雨水桝付近の排雪を強化し排水の促進を図ります。

(ウ) 歩道の滑り止め対策

歩道や横断歩道の滑りやすい路面の対策としてたとえば、横断歩道手前に砂箱を設置し焼砂を歩行者にまいてもらうとか、沿線住民や運転者の協力を得るなどといった方法も検討していきます。

モーターグレーダーによる除雪



ロータリー除雪車による除雪

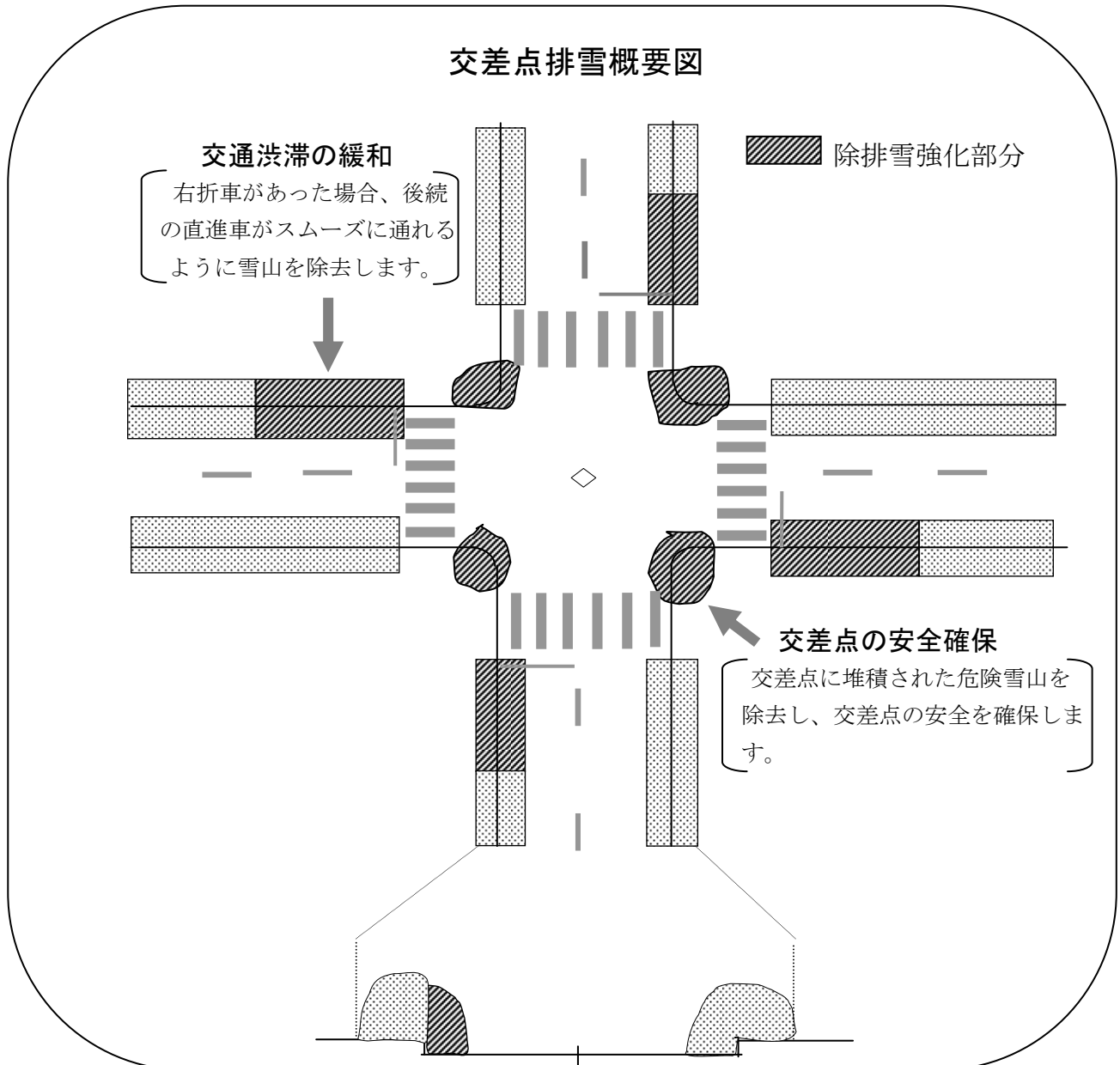
(4) 交通渋滞の緩和・交差点の安全確保

(ア) 右左折車線の除排雪強化

冬期間における交通渋滞は、主に交通量の多い交差点付近で多く発生していることから、幹線の交差点箇所を中心に、右折車があった場合に後続の直進車がその左側をすり抜けることができるよう車線を確認し、スムーズな車の流れを確保します。

(イ) 交差点見通しの確保

交差点の見通しを確保するため、幹線や通学路を中心に危険交差点の雪山を除去し交通安全対策を図ります。



(5) 路面の適正管理

(ア) ツルツル路面对策

スタッドレスタイヤの使用にともない、環境の改善には大きな効果をあげましたが反面、ツルツル路面が発生し、交差点や坂道での自動車のスリップ事故や歩行者の転倒事故の問題が生じました。

この対策として、原因となる路面の「わだち」や「凸凹」を除去するため、路面整正などの二次除雪を強化していきます。

(イ) 滑り止め剤散布の強化

現在、交差点付近や坂道に、焼砂を主とする凍結防止剤を散布することによりツルツル路面对策を行ってきましたが、散布場所の拡大を含めた見直しや、効果的な散布方法、焼砂以外の薬剤の使用にともなう効果、費用、塩害などによる環境への影響などの調査・研究をすすめていきます。

(ウ) 新しい路面管理手法の調査・研究

坂道におけるツルツル路面对策として、今までに、急な坂道など8箇所に^{※5}ロードヒーティング、5箇所に^{※6}定置式路面凍結防止剤散布装置を整備してきましたが、これらを有効・適正に活用していきます。

また、今後、これらの設備が老朽化した場合、改修に多額の費用が見込まれるのと、毎年の電気代や薬剤などの維持費が膨大なため、他の管理手法との併用やこれらに替わるより効果的な路面管理手法の調査・研究を行います。



※砂まきの状況



※砂箱に砂を補充している状況

※5 ロードヒーティング

路面に埋め込んだパイプに、電気により温水を送り雪を融かす装置。

※6 定置式路面凍結防止剤散布装置

路面の雪や温度を感知し、自動的に路面凍結を防止する「薬剤」を散布する装置。

施策2 市民と行政との協働によるまちづくり

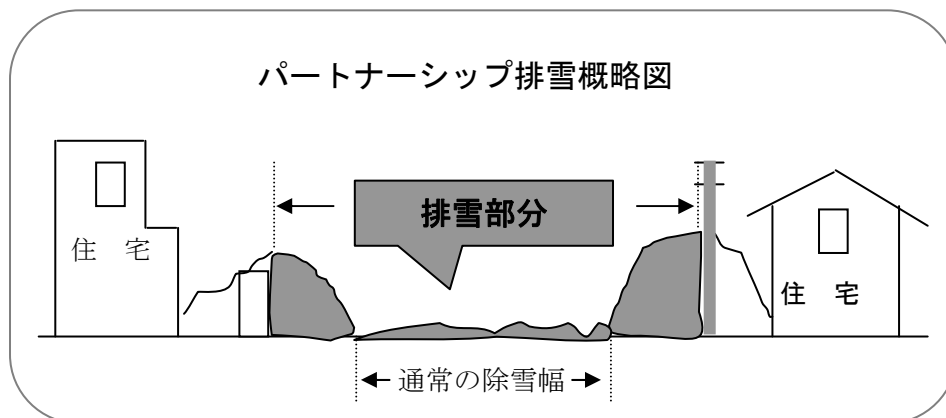
～除排雪のパートナーシップ～

(1) 生活道路の排雪推進

(ア) パートナーシップ排雪制度

市では、雪が降ったときの除雪や、交通量の多い幹線道路、バス路線の※7排雪は計画的に実施します。しかし、網の目状に張り巡らされた生活道路の排雪は、市民要望が最も多いのですが、財政的にも体制的にも行政だけで実施するのは困難です。そこで、この生活道路の排雪を、地域と市とが費用を負担し合い、除雪業者の協力を得て実施しようとするものです。

このような制度は、雪の多い札幌市や旭川市などの都市ですでに実施され普及していますので、このような先進地での利用状況や実施方法などを調査、研究し、試行をしながら地域に根ざした制度を目指していきます。

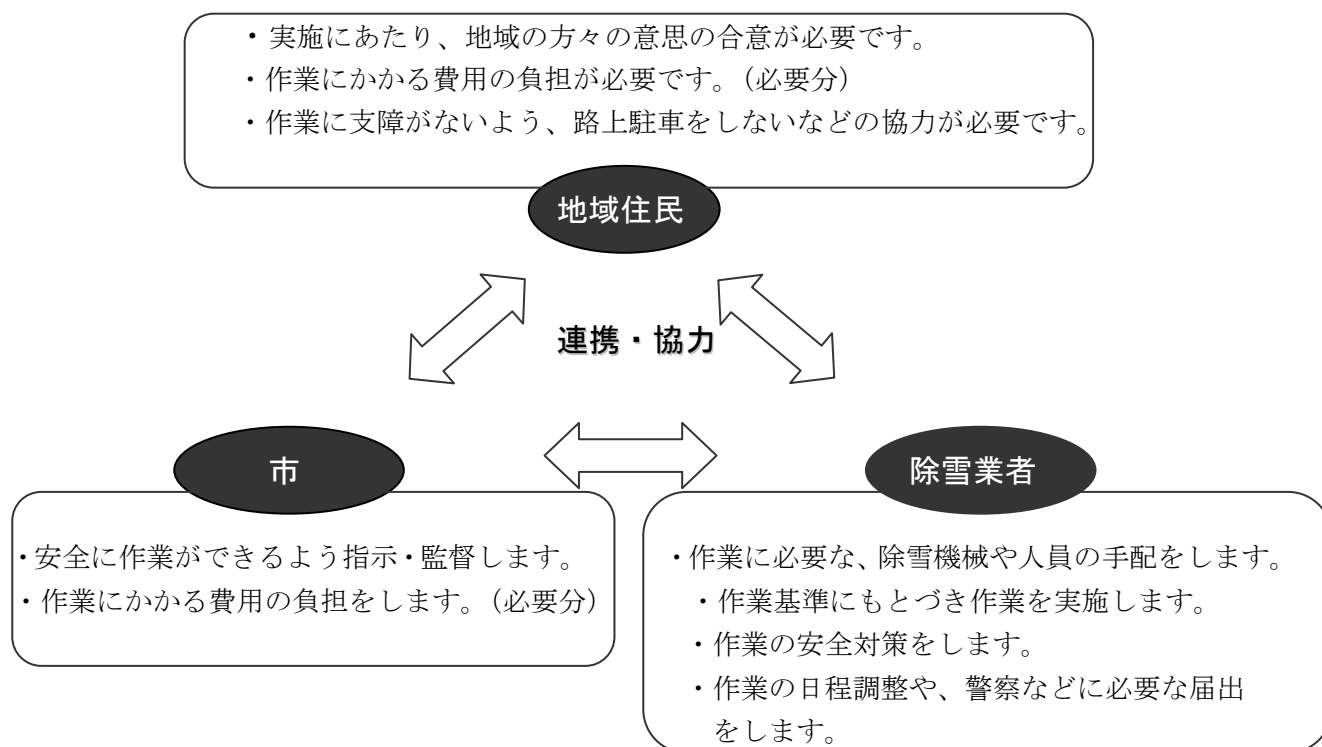


雪山の除雪作業

※7 排雪

道路脇に積まれた雪を、ダンプトラックに積み込み運搬し道路幅を広げる除雪。

パートナーシップ排雪の役割分担



(イ) 小型除雪機械購入援助制度

町内会などの組織が、自主的に地域の冬期間の生活環境向上のため、地域に居住する高齢者の玄関先除雪をしようとするために小型除雪機械を購入するときに援助する制度で利用しやすいように検討していきます。

(ウ) 小型除雪機の借上げ援助制度

町内会などの組織が、道路の幅を広げたり、地域に居住する高齢者などの玄関先を除雪しようとする場合、小型除雪機を借上げするときにその一部を援助する制度で利用しやすいように検討していきます。

(エ) 町内会あき地利用援助制度

町内会の雪堆積場として使用するため、町内にある空き地を地主から借り受けるときに、その一部を援助する制度で利用しやすいように検討していきます。

(オ) 農村部除雪協力制度

農村部の道路愛護組合を中心とした地域住民により、部分的で簡易な二次除雪（吹雪除雪等）を行うときにその一部について援助する制度で、利用しやすいように検討していきます。

(2) 福祉除雪の推進

(ア) 除雪弱者の対策

高齢者や身体障害者のいわゆる「除雪弱者」にとって、除雪車が通っていったあとに置かれた「間口」の雪処理や、「屋根の雪降ろし」はたいへん困難なこととなっています。このような市民の除雪支援として現在、福祉部局で制度を設けていますが今後、関係する部局と協議しながら、よりよい制度を構築するため方策を検討します。

(イ) ボランティアの推進

除雪弱者に対する支援は、行政だけでなく地域住民のボランティア活動や企業の社会貢献活動もきわめて重要です。今後、『共助による地域除雪の手引き』（平成 22 年 3 月 国土交通省 都市・地域整備局）などを参考として、地域の住民と連携協働し地域に根ざした制度づくりを検討していきます。

(3) 除雪作業に係る住民協力の推進

(ア) 路上駐車対策

除雪作業の妨げとなる路上駐車を排除するため、様々な機会を利用し、啓発活動を実施するとともに、地域住民、市、除雪業者及び警察署等関係機関との合同による「路上駐車排除パトロール」などの実施を検討します。

(イ) パートナーシップによる路面对策

町内会などの地域が、自ら歩行環境を改善する場合の支援策として、焼砂などの滑り止め剤を提供し地域住民により歩道や横断歩道に散布するパートナーシップによる凍結路面对策を推進します。

(ウ) 市民への除雪対策活動への支援

現在、玄関前などに堆積する雪を、ロードヒーティングを設置して処理しようとする市民に対して、その設置資金を無利子で融資していますが、さらに今後、市民の除雪対策活動の支援する方法を検討していきます。

(エ) 農村部の除雪路線の選定の協力

川西や大正地区は、市街中心部より降雪量も多く^{※4}吹き込みなどの現象も起きやすい地域特性があり、スクールバス路線や乳出荷などの路線を限られた時間までに確保しなくてはならず、除雪回数も多い傾向にあります。そのような中、除雪路線を必要最小限に抑え、迅速化と効率化を図るため除雪路線の選定を今後も行い、協力いただいてまいります。

※ 4 吹き込み除雪

強風により発生した吹たまりの除去。

施策3 まちづくりへの市民参画を促す情報公開・提供推進

～情報の共有化～

除雪対策において、市民・市・除雪業者が協働体制を築いていくためには、各々が共通の認識に立って協議・検討していくことが大事です。そのために、様々な情報媒体を利用して、情報の共有化に努めます。

(1) 除雪サービスの公表

市で計画している除雪の方法や基準、路面状況や確保すべき幅員を道路種別ごとに設定し、これを公表することによって除雪対策に関する情報を共有し、円滑な作業ができるよう努めます。

(2) 市民の協力事項の周知

除雪作業を円滑にすすめるため、市民に対して協力事項を積極的に周知していきます。

除雪作業協力依頼事項

(ア) 路上駐車はやめましょう

路上駐車や歩道駐車は、除雪作業の最大の「妨げ」です。また、緊急車両の通行の妨げとなります。絶対にやめてください。

(イ) 出入り口の雪処理にご協力を

除雪した後、玄関先などの出入り口に雪が残ります。各家庭で処理を行ってください。

(ウ) 雪や氷を道路に出さないでください

交通障害や交通事故の原因となる場合があります。

(エ) 路上に物を置かないでください

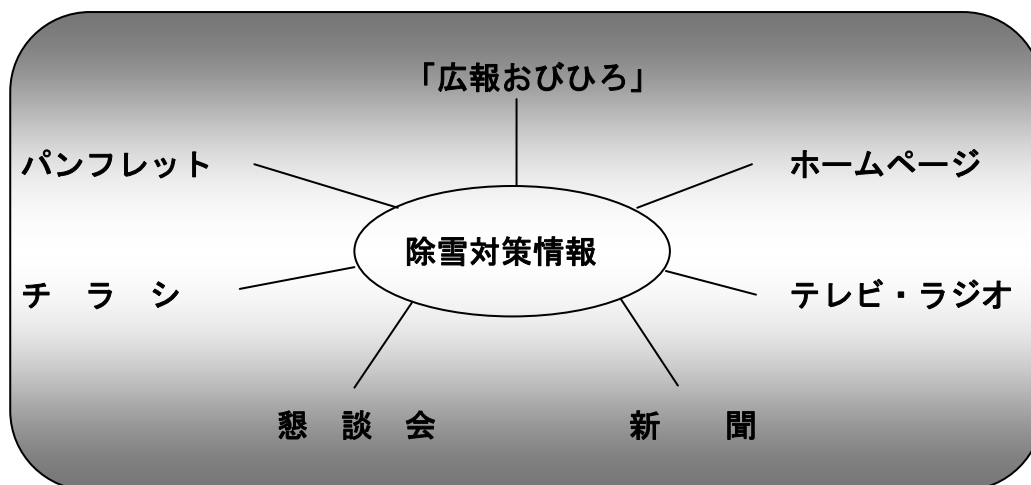
除雪作業の支障となりますので、車道や歩道に、「旗石」や「車の登り板」などを置かないでください。

(オ) 除雪車に近づかないでください

除雪車は危険です。絶対に近寄らないでください。

(3) 広報方法の確立

市では、除雪対策に関する広報活動として、「広報おびひろ」の活用やチラシの配布などを行ってきましたが、これらに加え、インターネット、携帯端末などを活用また、除雪連絡協議会を通じた町内会への周知など、戦略的に情報の発信を図っていきます。あわせて、町内会や市民団体などとの懇談会などの情報交流を活発にし、市の除雪対策や市民の協力事項の周知を図っていきます。



(4) 成果指標の設定

市では、第六期総合計画の中で、除雪1回当たりの苦情件数を除雪サービスの度合いを測る指標として設定しました。

自然相手の除雪作業は降雪の状況によって除雪成果が変化する可能性があり苦情件数や内容が大きく異なることから、指標値を100%として捕らえる事は少し無理があるが、目安にはなるものと考えます。

今後、苦情件数を減らすには、苦情内容を分析し、どのようなかたちで対応することが必要なのか、帯広市、除雪委託業者、市民が一体となって取組み、きめ細やかな除雪作業に努める事が重要であります。

成果指標

施策	番号	指標名	基準年	基準値	目標値	単位
5-2-1 道路網の整備	94	除雪1回当たりの 苦情件数	H17-19 平均	275	200	件
指標の説明			目標値設定の考え方			
除雪1回当たりの苦情件数 安全で快適な道路の維持・管理を測る指標として 設定します。			基準値の概ね30%減の200件をめざしま す			

IV 長期的研究課題

除雪のレベルアップを図っていくことは、運搬排雪の強化であり、結果として雪捨場の需要の増大につながります。現在使用している雪捨場の内、河川管理者の許可を得て河川敷地を借用して設置している場所は、河川水質汚染への影響や、河川敷地に公園やパークゴルフ場など整備されてきていることで将来的に使用できなくなっていく可能性があります。

今後、これまでの借地型雪捨場のほか、安定使用できる雪捨場の確保について、十分に調査・研究し、建設についての方向性を定めていきます。

また、本市の気象状況を考慮した雪氷冷熱利用、既存公共施設の冬期間の有効利用など雪や氷の利用について調査・検討を行います。

(1) 恒久的雪捨場の整備

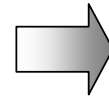
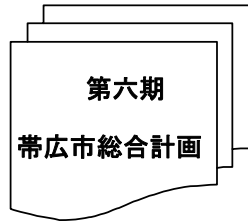
(ア) 現在の雪捨場のうち、河川敷地を季節的に河川管理者より借り受けし使用している場所について、将来的には、周辺環境へ配慮した恒久的な雪捨場の整備を検討します。

(イ) 土地の提供や管理、運営を含めた民間の活力による「提案型雪捨場」の整備の可能性を検討します。

(2) 利雪への取組み（雪氷の活用）

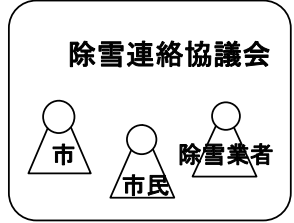
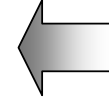
本市の気象状況を考慮した既存公共施設の雪氷の活用や雪氷冷熱利用など、冬期間の雪や氷の有効利用などについて、調査・検討を行います。

帯広市総合除雪基本計画の概要



まちづくりの目標
快適で住みよいまち

3つの柱
(重点施策)



効率的・効果的な除雪の実施

市民と行政との協働によるまちづくり

まちづくりへの市民参画を促す情報公開・情報提供

ブロック除雪体制

- 除雪技術のレベルアップ**
- ・ブロック除雪体制の強化
 - ・適正な除雪機械の導入
 - ・除雪基準の確立・公開
 - ・除雪技術講習会の開催

- 迅速な雪処理**
- ・新雪除雪の迅速化
 - ・二次除雪の迅速化

- 安全な冬期歩道の確保**
- ・歩道除雪の強化
 - ・融雪水の処理
 - ・歩道の滑り止め対策

- 交通渋滞の緩和・交差点の安全確保**
- ・右左折車線の除排雪強化
 - ・交差点見通しの確保

- 路面の適正管理**
- ・ツルツル路面対策
 - ・滑り止め剤散布の強化
 - ・新しい路面管理手法の調査・研究



道路交通の安全性・定時性確保

除排雪のパートナーシップ

- 生活道路の排雪推進**
- ・パートナーシップ排雪制度
 - ・小型除雪機械購入援助制度
 - ・小型除雪機械の借上げ援助制度
 - ・町内会あき地利用援助制度
 - ・農村部除雪協力制度

- 福祉除雪の推進**
- ・除雪弱者の対策
 - ・ボランティアの推進

- 除雪作業に係る住民協力の推進**
- ・路上駐車対策
 - ・パートナーシップによる路面対策
 - ・市民への除雪対策活動への支援
 - ・農村部の除雪路線の選定の協力



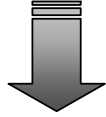
冬期間生活環境の向上

- 長期的な研究課題**
- ・恒久的雪捨場の整備
 - ・利雪への取組み（雪氷の活用）

情報の共有化

- 除雪サービスの公表**
- 市民の協力事項の周知**
- 広報方法の確立**
- ・広報「おびひろ」での周知
 - ・インターネットの利用（ホームページ・電子メール）
 - ・テレビ・ラジオ・新聞の利用
 - ・懇談会の開催
 - ・パンフレット・チラシ

- 成果指標の設定**
- 除雪1回当たりの苦情件数275件（H17-19平均）を
H31年度には基準値の概ね30%減の200件をめざす



冬期間の生活ルール確立

帯広市除雪基本計画進行管理表

事業展開 { 短期：短期的実現項目 = 市民ニーズが多く、また、事業(業務)の緊急性を要し早急な導入を要する事業及び、現在実施または検討されている施策の拡大及び合理化を図る事業。
 中期：中期的実現項目 = 試行、評価(検証)が必要な事業で概ね3~5ヶ年で定着を目指す事業。
 長期：長期的実現項目 = 社会情勢、経済情勢を考慮しながら、概ね5~10ヶ年で方向性を示す事業。 } →

{ 導入にあたって、条件整理や市民合意の形成、効果の把握が必要なものと
 及び、技術的、財政的に解決すべき課題が多いもの。 }

事業項目	展開	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	備考	
施策1 効率的・効果的な除雪の実施 (ブロック除雪体制)	1 除雪技術のレベルアップ												
	(ア)ブロック除雪体制の強化		充 実	→	→	→	→	→	→	→	→	平成13年度から「共同企業体」方式によるブロック化実施	
	(イ)適正な除雪機械の導入		充 実	→	→	→	→	→	→	→	→	年次計画により導入	
	(ウ)除雪基準の確立・公開		充 実	→	→	→	→	→	→	→	→		
	(エ)除雪技術講習会の開催		充 実	→	→	→	→	→	→	→	→		
	2 迅速な雪処理												
	(ア)新雪除雪の迅速化		充 実	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
	(イ)二次除雪の迅速化		充 実	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
	3 安全な冬期歩道の確保												
	(ア)歩道除雪の強化		充 実	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
	(イ)融雪水の処理		充 実	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
	(ウ)歩道の滑り止め対策		充 実	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
	4 交通渋滞の緩和・交差点の安全確保												
	(ア)右左折車線の除排雪強化		充 実	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
	(イ)交差点見通しの確保		充 実	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
	5 路面の適正管理												
	(ア)ツルツル路面対策		充 実	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
(イ)滑り止め剤散布の強化		充 実	→	→	→	→	→	→	→	→	→		
(ウ)新しい路面管理手法の調査・研究	長期	調査・研究	→	→	→	→	→	→	→	→	→	使用滑り止め剤の研究など	
施策2 市民と行政との協働による まちづくり (除排雪のパートナーシップ)	1 生活道路排雪の推進												
	(ア)パートナーシップ排雪制度		充 実	→	→	→	→	→	→	→	→		
	(イ)小型除雪機の購入援助制度		充 実	→	→	→	→	→	→	→	→		
	(ウ)小型除雪機備上げ援助制度		充 実	→	→	→	→	→	→	→	→		
	(エ)町内会空き地利用援助制度		充 実	→	→	→	→	→	→	→	→		
	(オ)農村部除雪協力制度		充 実	→	→	→	→	→	→	→	→		
	2 福祉除雪の推進												
	(ア)除雪弱者の対策	長期	調査・研究	→	→	→	→	→	→	→	→	→	関係部局との協議
	(イ)ボランティアの推進	長期	調査・研究	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
	3 除雪作業に係る住民協力の推進												
(ア)路上駐車対策		充 実	→	→	→	→	→	→	→	→	→	除雪連絡協議会との連携	
(イ)パートナーシップによる路面対策		充 実	→	→	→	→	→	→	→	→	→	〃	
(ウ)市民への除雪対策活動の支援		充 実	→	→	→	→	→	→	→	→	→	〃	
(エ)農村部の除雪路線の選定の協力		充 実	→	→	→	→	→	→	→	→	→	〃	
施策3 まちづくりへの市民参画を促す 情報公開・情報提供 (情報の共有化)	1 除雪サービスの公表												
	除雪サービスの公表		充 実	→	→	→	→	→	→	→	→		
	2 市民の協力事項の周知												
	市民の協力事項の周知		充 実	→	→	→	→	→	→	→	→		
	3 広報方法の確立												
広報方法の確立		充 実	→	→	→	→	→	→	→	→			
4 成果指標の設定													
成果指標の公表		実 施	→	→	→	→	→	→	→	→	→		
長期的研究課題	1 恒久的雪捨場の整備												
	(ア)恒久的雪捨場の整備	長期	調査・研究	→	→	→	→	→	→	→	→		
	(イ)民活導入による雪捨場の整備	長期	調査・研究	→	→	→	→	→	→	→	→		
2 利雪への取組み													
雪水の活用	長期	調査・研究	→	→	→	→	→	→	→	→	→		

資 料 編

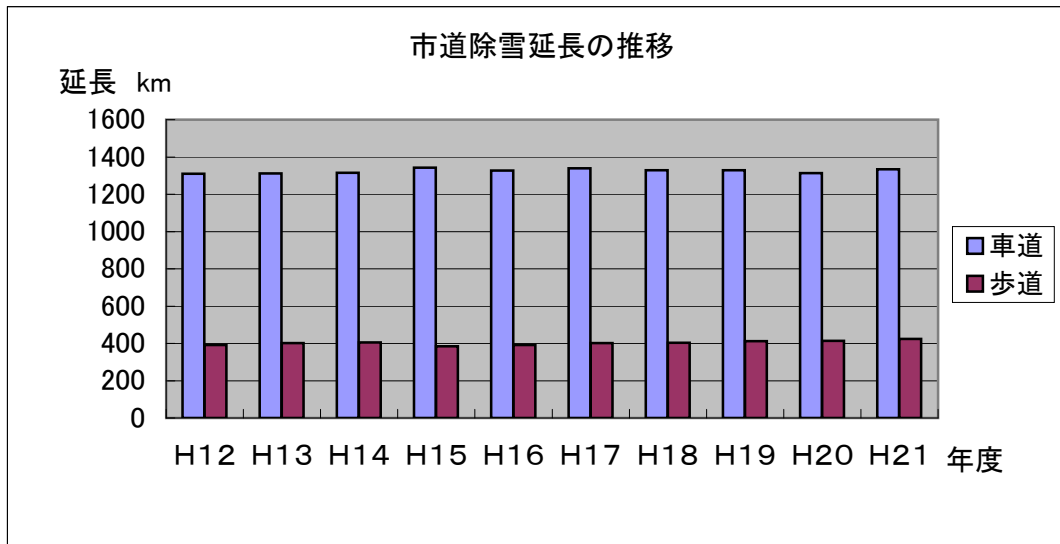
－ 除 雪 対 策 の 現 状 －

(1) 除雪延長と除雪機械台数

○市道除雪延長の推移

単位: km

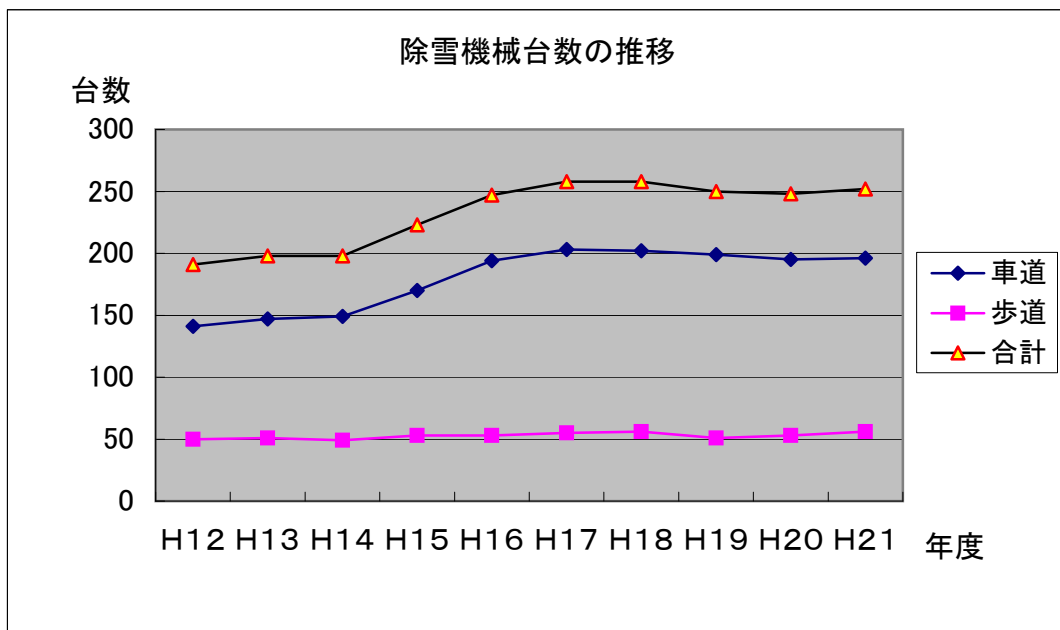
年度	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
車道	1310.5	1312.0	1315.3	1341.7	1327.7	1339.5	1327.9	1328.6	1313.6	1334.1
歩道	391.0	402.5	404.7	383.7	390.9	401.2	403.0	411.3	414.5	423.8



○除雪機械台数の推移

単位: 台

年度	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
車道	141	147	149	170	194	203	202	199	195	196
歩道	50	51	49	53	53	55	56	51	53	56
合計	191	198	198	223	247	258	258	250	248	252

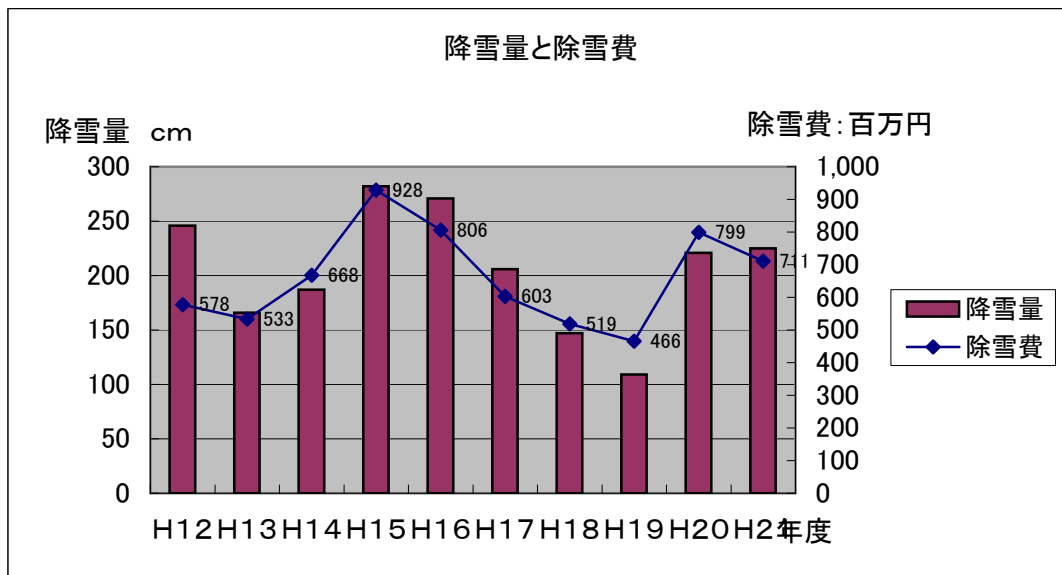


(2) 除雪費の推移

○降雪量と除雪費の推移

降雪量:cm 費用:百万円

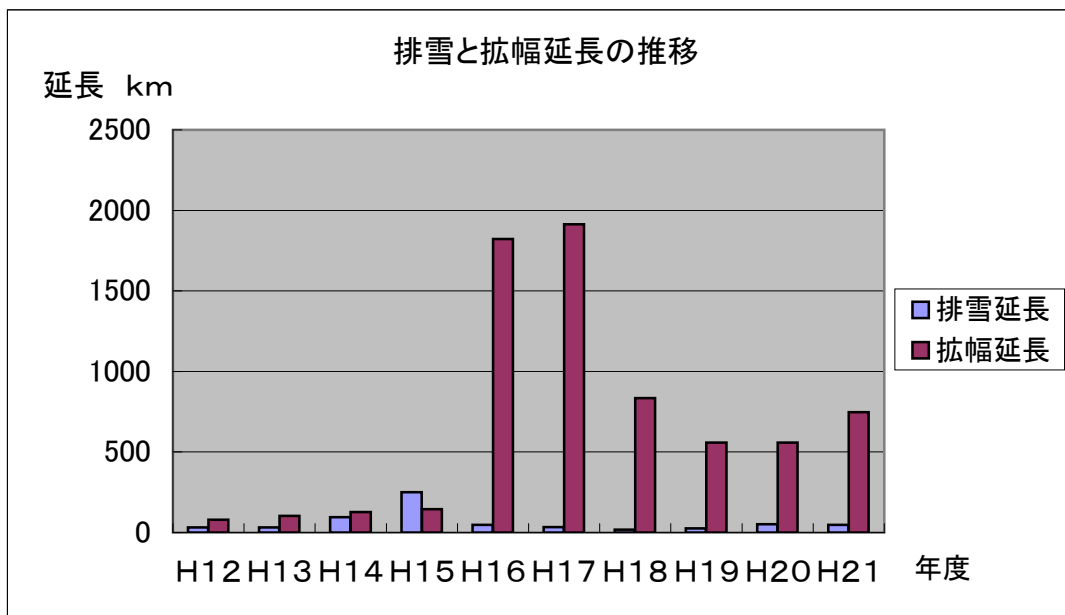
年度	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
降雪量	246	166	187	282	271	206	147	109	221	225
除雪費	578	533	668	928	806	603	519	466	799	711



○排雪と拡幅延長の推移

単位:km

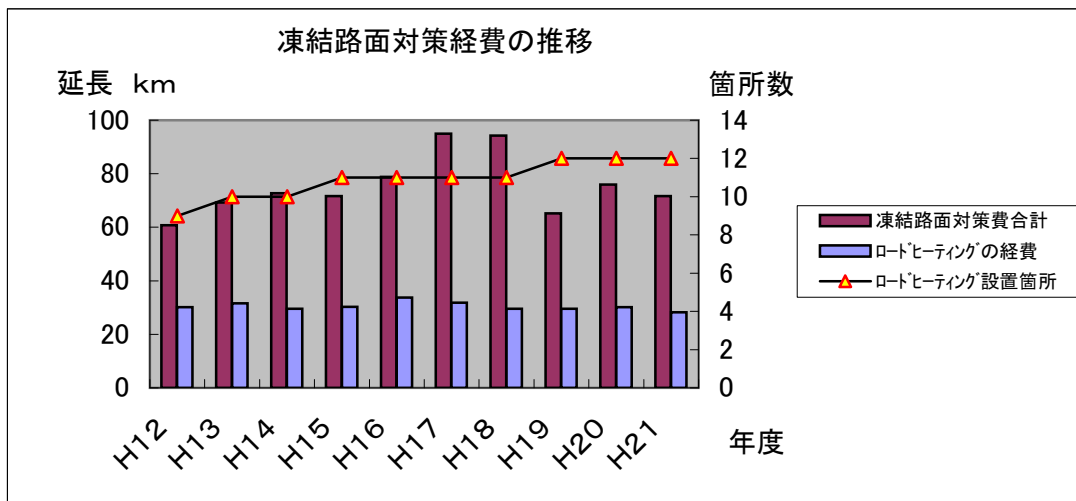
年度	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
排雪延長	31	31	95	250	47	34	18	26	52	48
拡幅延長	80	104	127	145	1,823	1,913	834	558	559	747



○凍結路面对策経費の推移

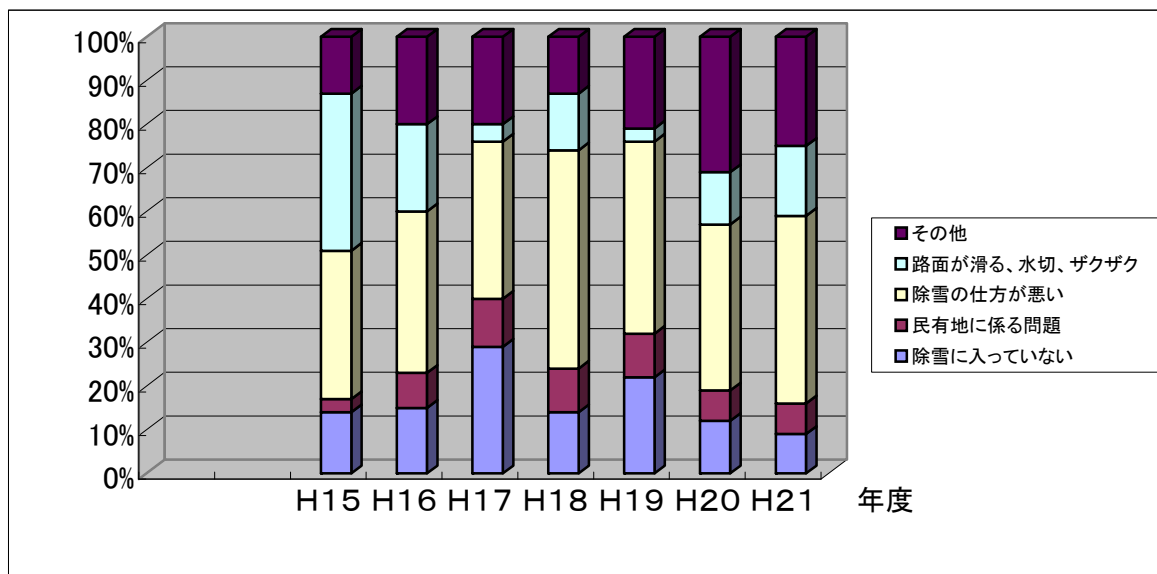
費用:千円

年度	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
凍結路面对策費合計	60.8	69.3	72.7	71.7	78.8	95	94.2	65.2	75.9	71.6
ロードヒーティングの経費	30.2	31.6	29.6	30.3	33.7	31.8	29.5	29.5	30.1	28.2
ロードヒーティング設置箇所	9	10	10	11	11	11	11	12	12	12



○除雪の苦情と要望内容

苦情項目	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	割合 %
除雪に入っていない	14	15	29	14	22	12	9	
民有地に係る問題	3	8	11	10	10	7	7	
除雪の仕方が悪い	34	37	36	50	44	38	43	
路面が滑る、水切、ザクザク	36	20	4	13	3	12	16	
その他	13	20	20	13	21	31	25	
苦情件数(件)	3,105	2,756	1,068	1,108	723	1,401	1,393	
11月～3月末降雪量 cm	282	271	206	147	109	221	225	
新設除雪回数	10	8	5	3	3	7	6	



除雪苦情・要望内容別内訳

平成22年4月1日

苦情項目	平成15年度		平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度								
	件数	比率	件数	比率	件数	比率	件数	比率	件数	比率	件数	比率	件数	比率							
車道除雪に入っていない(入ってほしい)	405		310		269		135		135		139		100								
歩道除雪に入っていない	34		112		42		22		20		36		28								
除雪に入っていない 小計	4	439	14.2%	4	422	15.3%	2	311	29.1%	2	157	14.2%	2	155	21.4%	3	175	12.5%	4	128	9.2%
宅地・空き地に無断で雪を入れた	91		162		92		41		29		47		43								
駐車場前・コミスーションに雪山をおいた			51		24		66		40		56		50								
民有地に係る問題	5	91	2.9%	5	213	7.7%	4	116	10.9%	5	107	9.7%	4	69	9.5%	5	103	7.4%	5	93	6.7%
間口処理の要望・不備	400		300		140		81		107		146		181								
車道除雪(カマボコ・すりばち・轍等)	384		284		66		287		37		143		98								
歩道・交差点に雪山(見通し悪く危険)	102		248		62		76		61		78		92								
車道除雪の仕方が悪い(片寄せ等)	130		89		57		35		56		68		78								
車道幅が狭い(排雪・拡幅要望)					19		56		41		59		98								
除雪の仕方が悪い	33		112		42		22		19		35		56								
除雪の仕方が悪い	2	1,049	33.8%	1	1,033	37.5%	1	386	36.1%	1	557	50.3%	1	321	44.4%	1	529	37.8%	1	603	43.3%
車道がスベル(砂まき、削り要望)	271		162		18		72		14		28		55								
ザクザクで走れない(走りにくい)	775		3	297		12		3		6		94		100							
水切り要望	78		78		10		58		3		40		46								
歩道がスベル(砂まき要望)	4		3		0		12		1		1		18								
路面が滑る、水切、ザクザク路面	1	1,128	36.3%	3	540	19.6%	5	40	3.7%	3	145	13.1%	5	24	3.3%	4	163	11.6%	3	219	15.7%
その他	14~17	398		548		215		142		154		431		431							
その他	3	398	12.8%	2	548	19.9%	3	215	20.1%	4	142	12.8%	3	154	21.3%	2	431	30.8%	2	350	25.1%
合計		3,105	100%	2,756	100%	1,068	100%	1,108	100%	723	100%	1,401	100%	1,393	100%						
11月～3月降雪量・新雪除雪回数	282cm 10回		271cm 8回		206cm 5回		147cm 3回		109cm 3回		221 7回		225 6回								
備考	12月～3月まで降雪が連続する 3月に急激に暖気が入りザクザク路面となる		12月に降雪が集中 2月の中旬までまとまった降雪が無かった		12.1月と降雪あり 3月にドカ雪あり		1/6・7 雨のち湿った雪、日中除雪、雨のため歩車道ツルツル路面発生 1月の苦情 712件全体の65%		12/13・14 9cm雨交 12/29 44cm 1/24 19cm 平年214cm		1/10郊外は2回出勤 2/13市内・生活2回 郊外2回		12/6,12,26,28,30 1/5, 12月、1月で集中して降雪有								

苦情処理対応の改善策について(参考)

苦情内容と状況など	要因と改善策など	苦情内容との関係	関係の度合		
			帯広市	企業体	住民の協力 やボラン
割合					
1. 除雪に入っていない 17%	・オペレーターの問題 除雪技術の習得 レベルアップを図る	1-①、3-④、5-①			
①幹線道路で先頭のグレーダーと後付きショベルの間隔が開いて 出入り口がふさがれている時間が長い場合、何時に来るのだとの苦情	・後付きショベルはグレーダーとの連携を取り適度な間隔を確保する	1-①			
②最後の方の除雪路線の住民から除雪に入るのが遅いと苦情	・除雪基準や除雪方法の市民周知を行う	1-①②④ 3-①⑤			
③青空駐車や違法駐車が除雪車の侵入を妨げ除雪出来ない	・1ルート2パターンの回り方ができないか検討する	1-②			
④降雪深が10cmを越え、降り続けている場合、何時除雪に入るのだ 入るのが遅いと苦情	・警察や住民との連携により青空駐車を撲滅を図る	1-③			
⑤単純に運転手が除雪を忘れた場合	・広報おびひろ等による市民への周知する	1-①②④ 3-①⑤			
	・地元ラジオ局などへの情報公表の連携(何時から出動など)を図る	1-④			
2. 民有地に係る問題 9%	・除雪車の除雪スピードが確保出来ない(10~15kmを8~10時間) (住民が除雪車を止めるなど)の行為があり遅れることもある	1-②			
①空き地・宅地に無断で雪を入れた	・降雪前に除雪路線を詳しく確認する(良く道路の状況を把握しておく)	2-①②③			
②駐車場前・ゴミステーションに雪山を置いた	・公共物(ゴミステーションなど)の状況把握する	2-②			
③門・柵・塀を壊した	・民有地と道路との状況により、越境などの危険性がある地区の確認・現地表示を行う	2-①			
3. 除雪の仕方が悪い 42%	・降雪後 市民が雪を出している場合もある	3-①~⑥ 4-①~③			
①間口処理の要望・不備	・適時の検収(パトロールなど)の実施が必要	3-②~⑥			
②車道除雪(カマボコ・すりばち・わだち等)	・生活道路の間口処理 → 市民協働による	3-①			
③歩道・交差点に雪山(見通しが悪く危険)	・夏場の路面補修の実施(凹凸などの表面補修の実施)を行う	3-②⑥			
④車道除雪の仕方が悪い(片寄せなど)	・交差点雪山の除去実施(どのような状況になった時点で対応するか)	3-③			
⑤車道幅が狭い(排雪・拡幅要望)	・再生砂の管理(今後の検討課題)	4-①			
⑥除雪の仕方が悪い	・天候状況のリアルタイムな把握と路面状況等の予測とその対応	4-①②③			
4. 路面が凍る、水切、ザクザク路面 10%	・適切な凍結防止剤や砂散布の実施、砂箱の補給管理	4-①②③			
①車道が滑る(砂まき、削り要望) 歩道が滑る	・雨水樹の位置確認と日頃の点検・維持管理を行う	4-③			
②ザクザクで走れない(走りにくい)	・電話対応など 苦情受付者の研修(丁寧な対応など)を行う	全体に関係			
③水きり要望	・課内での情報の共有化を図る(催促の電話で情報の共有化ができていない)	全体に関係			
5. その他 22%	・隣同士の不仲が雪山、駐車場の雪などの苦情に発展するケースもある	5-②			
道路構造物の破損					
①道路構造物(縁石、雨水樹、道路の破損など)が壊れている					
②近隣とのトラブル					

※苦情項目の割合はH17~H21の平均値

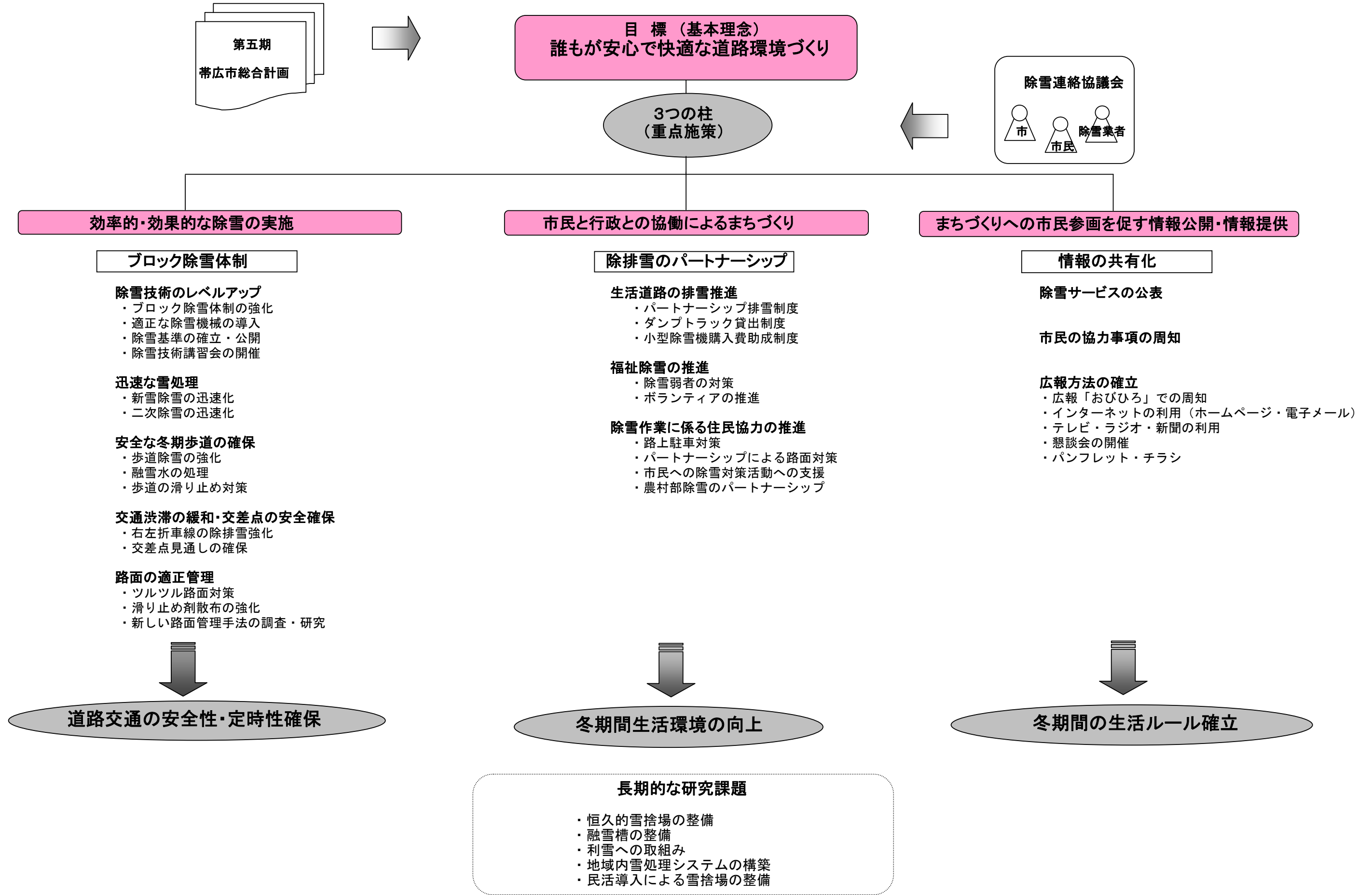
帯広市総合除雪基本計画（平成15年度～21年度）

帯広市総合除雪基本計画の概要（平成15年度～平成21年度）

計画進行管理表の検証

（参考・検証結果表）

帯広市総合除雪基本計画の概要(平成15年度～平成21年度)



帯広市除雪基本計画進行管理表

事業展開 { 短期 短期的実現項目 = 市民ニーズが多く、また、事業(業務)の緊急性を要し早急な導入を要する事業及び、現在実施または検討されている施策の拡大及び合理化を図る事業。
 中期 中期的実現項目 = 試行、評価(検証)が必要な事業で概ね3~5ヶ年で定着を目指す事業。
 長期 長期的実現項目 = 社会情勢、経済情勢を考慮しながら、概ね5~10ヶ年で方向性を示す事業。 }
 導入にあたって、条件整理や市民合意の形成、効果の把握が必要なものと、技術的、財政的に解決すべき課題が多いもの。

事業項目	展開	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	備考
1 除雪技術のレベルアップ												
(ア)ブロック除雪体制の強化	短期	実施	充実	→	→	→	→	→	→	→	→	※平成13年度から「共同企業体」方式によるブロック体制を導入
		路線排雪を共同企業体に発注	→	直営排雪を削減し委託へ	除雪機械の作業効率の見直し	除雪機械の作業効率の見直し	副センター長の配置	新設除雪最低保障を3回から4回にする(増)	→	→	→	
(イ)適正な除雪機械の導入	長期	実施	→	→	→	→	→	→	→	→	→	年次計画により導入
市所有車		グレーダー 6	6	6	7	8	9	10				
		大型タイヤショベル 2	2	2	2	2	2	2				
		小型ロータリー 4	4	4	5	6	6	7				
		除雪トラック 4	4	5	5	5	5	6				
		計 16	16	17	19	21	22	25				
参加企業		83社	85社	85社	78社	68社	67社	68社				
除雪機械の数(車+歩=)		170+53=223	194+53=247	203+55=258	202+56=258	199+51=250	195+53=248	196+56=252				
(ウ)除雪基準の確立・公開	短期	実施	充実	→	→	→	→	→	→	→	→	
		実施	充実	各コミュニティセンターなどに配布し公開	各コミュニティセンターなどに配布し公開	各コミュニティセンターなどに配布し公開	各コミュニティセンターなどに配布し公開	各コミュニティセンターなどに配布し公開	各コミュニティセンターなどに配布し公開	各コミュニティセンターなどに配布し公開	各コミュニティセンターなどに配布し公開	
(エ)除雪技術講習会の開催	短期	実施	充実	→	→	→	→	→	→	→	→	
		実施	充実	企業体主催安全大会実施	企業体主催安全大会実施	→	→	→	→	→	→	
2 迅速な雪処理												
(ア)新雪除雪の迅速化	短期	実施	充実	→	→	→	→	→	→	→	→	
		実施	充実	道路管理者との連携	道路管理者との連携	道路管理者との連携	道路管理者との連携	警察+道路管理者協議会	→	→	→	
(イ)二次除雪の迅速化	短期	実施	充実	→	→	→	→	→	→	→	→	
		実施	充実	各道路管理者と連携	各道路管理者と連携	各道路管理者と連携	各道路管理者と連携	各道路管理者と連携	各道路管理者と連携	各道路管理者と連携	各道路管理者と連携	
3 安全な冬期歩道の確保												
(ア)歩道除雪の強化	短期	実施	充実	→	→	→	→	→	→	→	→	
		実施	充実	学校周辺や狭隘路線の排雪を実施	学校周辺や狭隘路線の排雪を実施	学校周辺や狭隘路線の排雪を実施	学校周辺や狭隘路線の排雪を実施	学校周辺や狭隘路線の排雪を実施	学校周辺や狭隘路線の排雪を実施	学校周辺や狭隘路線の排雪を実施	学校周辺や狭隘路線の排雪を実施	
(イ)融雪水の処理	短期	実施	充実	→	→	→	→	→	→	→	→	
		実施	充実	委託業務で実施	委託業務で実施	委託業務で実施	委託業務で実施	委託業務で実施	委託業務で実施	委託業務で実施	委託業務で実施	
(ウ)歩道の滑り止め対策	短期	実施	充実	→	→	→	→	→	→	→	→	
		実施	充実	町内会役員など道路維持課で希望者に無料配布	→	→	→	→	→	→	→	
4 交通渋滞の緩和・交差点の安全確保												
(ア)右左折車線の除排雪強化	短期	実施	充実	→	→	→	→	→	→	→	→	
		実施	充実	降雪量に応じて適宜状況を判断し対応	→	→	→	→	→	→	→	
(イ)交差点見通しの確保	短期	実施	充実	→	→	→	→	→	→	→	→	
		実施	充実	降雪量に応じて適宜状況を判断し対応	→	→	→	→	→	→	→	
5 路面の適正管理												
(ア)ツルツル路面対策	短期	実施	充実	→	→	→	→	→	→	→	→	
		実施	充実	焼砂散布を企業体へ委託	焼砂散布を企業体へ委託	焼砂散布を企業体へ委託	焼砂散布を企業体へ委託	焼砂散布を企業体へ委託	焼砂散布を企業体へ委託	焼砂散布を企業体へ委託	焼砂散布を企業体へ委託	
		歩行者保護運動推進協議会による砂散布12/1~12/25	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
(イ)滑り止め剤散布の強化	短期	実施	充実	→	→	→	→	→	→	→	→	
		実施	充実	→	→	→	→	→	→	→	→	
		焼砂粒径2.5~5mm散布	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
(ウ)新しい路面管理手法の調査・研究	中期	調査・研究	→	→	→	→	→	→	→	→	→	使用滑り止め剤の研究など
		調査・研究	調査・研究	調査・研究	調査・研究	調査・研究	調査・研究	調査・研究	調査・研究	調査・研究	調査・研究	

帯広市除雪基本計画進行管理表

事業展開 { 短期 短期的実現項目 = 市民ニーズが多く、また、事業(業務)の緊急性を要し早急な導入を要する事業及び、現在実施または検討されている施策の拡大及び合理化を図る事業。
 中期 中期的実現項目 = 試行、評価(検証)が必要な事業で概ね3~5ヶ年で定着を目指す事業。
 長期 長期的実現項目 = 社会情勢、経済情勢を考慮しながら、概ね5~10ヶ年で方向性を示す事業。 }
 導入にあたって、条件整理や市民合意の形成、効果の把握が必要なものと、及び、技術的、財政的に解決すべき課題が多いもの。

事業項目	展開	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	備考
1 生活道路除雪の推進												
(ア)パートナーシップ除雪制度	中期	検討・試行 検討	→	→	実施	充実	→	→	→	→	→	
予算 決算			試行的に実施 1,900,000円(5町内分) 1,144,837円(4町内)	3,800,000円(10町内分) 100,000円(1町内)	3,800,000円(10町内分) 300,000円(2町内)	1,900,000円(5町内分) 100,000円(1町内)	1,900,000円(5町内分) 1,148,535円(4町内)	2,200,000円(5町内分) 241,750円(2町内)	2,200,000円(5町内分)			
(イ)ダンブトラック貸出制度 (平成16年度、実施を見送る)	中期	検討・試行 検討	→	→	実施	充実	→	→	→	→	→	
			実施は行わない	→	→	→	→	→	→	→	→	
(ウ)小型除雪機の購入費助成制度	中期	検討・試行 検討	実施	充実	→	→	→	→	→	→	→	
予算 決算			試行的に実施 1,000,000円(5町内分) 0(0町内)	1,000,000円(5町内分) 147,000円(1町内)	1,000,000円(5町内分) 88,200円(1町内)	200,000円(1町内分) 200,000円(1町内)	200,000円(1町内分) 0(0町内)	200,000円(1町内分) 0(0町内)	400,000円(2町内分)			
			ハンドガイドのみ	小型融雪機まで 拡大								
(エ)小型除雪機借上げ制度 (平成16年度から試行的実施)	中期	検討・試行 検討	実施	充実	→	→	→	→	→	→	→	
予算 決算			試行的に実施 240,000円(5町内分) 0(0町内)	480,000円(10町内分) 144,000円(3町内)	480,000円(10町内分) 144,000円(3町内)	288,000円(6町内分) 144,000円(3町内)	288,000円(6町内分) 144,000円(3町内)	288,000円(6町内分) 240,000円(5町内)	288,000円(6町内分)			
			ハンドガイドのみ	中古小型除雪機まで 拡大								
(オ)町内会空き地利用制度 (平成16年度から試行的実施)	中期	検討・試行 検討	実施	充実	→	→	→	→	→	→	→	
予算 決算			試行的に実施 65,000円(5町内分) 80,000円(6町内)	130,000円(10町内分) 110,000円(8町内)	130,000円(10町内分) 125,000円(9町内)	130,000円(10町内分) 125,000円(9町内)	130,000円(10町内分) 120,000円(9町内)	130,000円(10町内分) 130,000円(9町内)	130,000円(10町内分)			
							町内会の空き地から近隣空地利 用まで可能					
(カ)農村部除雪協力制度 (平成16年度から試行的実施)	中期	検討・試行 検討	→	→	実施 充実	→	→	→	→	→	→	〃
予算 決算			試行的に実施 744,000 642,986	744,000 707,094	744,000 840,840	756,000 1,102,815	1,000,000 985,950	1,000,000 756,000	1,000,000			
(ア)、(ウ)~(カ)までの合計	中期	予算 決算	3,949,000 1,867,823 -2,081,177	6,154,000 1,208,094 -4,945,906	6,154,000 1,498,040 -4,655,960	3,274,000 1,671,815 -1,602,185	3,518,000 2,396,485 -1,121,515	3,818,000 1,367,750 -2,450,250	4,018,000			
特記事項				複数の町内会がまとまって申 請が可能								
2 福祉除雪の推進												
(ア)除雪弱者の対策	中期	検討 検討	→	→	試 行 検討	→	実施 検討	→	→	→	→	福祉部との協議 現制度の充実 平成14年度から福祉部門で実施
			道路部門では行っていない 福祉部局での対応	→	→	一部重度障害者に対して 間口などの処理 きわめて限定的対応						
(イ)ボランティアの推進	中期	検討 検討	→	→	試 行 検討	→	実施 検討	→	→	→	→	福祉部との協議 現制度の充実
					第三中学校の生徒が地域 独居老人の除雪を実施	→	→	→				
				建設会社等が社会貢献で実施	→	→	→	→				
3 除雪作業に係る住民協力の推進												
(ア)路上駐車対策	短期	実施 実施	→	→	→	→	→	→	→	→	→	除雪連絡協議会との連携
			警察・住民との連携	→	→	警察の青空駐車取締強化	→	→				
(イ)パートナーシップによる路面対策	中期	検討・試行 検討・試行	→	→	実施	→	→	→	→	→	→	除雪連絡協議会との連携
			市が焼砂を提供し市民 が滑る箇所に散布 (道路維持課で配布)	→	→	→	→	→				
(ウ)市民への除雪対策活動の支援	中期	検討・試行 検討・試行	→	→	実施	→	→	→	→	→	→	除雪連絡協議会との連携
			ロードヒーティング貸付制度	→	→	→	→	→	→	→	→	※ロードヒーティング貸付制度はH13より実施し継続中 地下埋設型融雪槽貸付制度はH20より実施し継続中
(エ)農村部除雪のパートナーシップ	中期	検討・試行 検討	→	→	実施	→	→	→	→	→	→	除雪連絡協議会との連携
1.生活道路除雪の推進部分で記入			○除雪路線の選定	1.生活道路除雪の推進部分で記入 ○除雪路線の選定	○除雪路線の選定	○除雪路線の選定	○除雪路線の選定	○除雪路線の選定	○除雪路線の選定			

帯広市除雪基本計画進行管理表

事業展開 { 短期 短期的実現項目 = 市民ニーズが多く、また、事業(業務)の緊急性を要し早急な導入を要する事業及び、現在実施または検討されている施策の拡大及び合理化を図る事業。
 中期 中期的実現項目 = 試行、評価(検証)が必要な事業で概ね3~5ヶ年で定着を目指す事業。
 長期 長期的実現項目 = 社会情勢、経済情勢を考慮しながら、概ね5~10ヶ年で方向性を示す事業。 } → { 導入にあたって、条件整理や市民合意の形成、効果の把握が必要なものと、及び、技術的、財政的に解決すべき課題が多いもの。 }

事業項目	展開	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	備考	
1 除雪サービスの公表													
施策 3 まちづくりへの市民 参画を促す情報公開・ 情報提供 (情報の共有化)	除雪サービスの公表	短期	実施 実施	充 実 充 実	→ →	→ →	→ →	→ →	→ →	→ →	→ →		
			除雪計画書の議会報告 除雪連絡協議会での審議	除雪計画書の議会報告 除雪連絡協議会での審議	除雪計画書の議会報告 除雪連絡協議会での審議	除雪計画書の議会報告 除雪連絡協議会での審議	除雪計画書の議会報告 除雪連絡協議会での審議	除雪計画書の議会報告 除雪連絡協議会での審議	除雪計画書の議会報告 除雪連絡協議会での審議	除雪計画書の議会報告 除雪連絡協議会での審議			
	2 市民の協力事項の周知												
	市民の協力事項の周知	短期	実施 実施	充 実 充 実	→ →	→ →	→ →	→ →	→ →	→ →	→ →	→ →	
			協力事項 (ア)~(オ)の市民への周知	協力事項 (ア)~(オ)の市民への周知	協力事項 (ア)~(オ)の市民への周知 「おびひろ雪ガイド」に掲載	協力事項 (ア)~(オ)の市民への周知	協力事項 (ア)~(オ)の市民への周知	協力事項 (ア)~(オ)の市民への周知	協力事項 (ア)~(オ)の市民への周知	協力事項 (ア)~(オ)の市民への周知	協力事項 (ア)~(オ)の市民への周知 子供向けパンフ作成 全小学校に配布		
				地元ケーブルテレビ、ラジオ で協力をお願いを周知	→	→	→	→	→	→			
	3 広報方法の確立												
	広報方法の確立	短期	実施 実施	充 実 充 実	→ →	→ →	→ →	→ →	→ →	→ →	→ →	→ →	
			「広報おびひろ」に掲載	「広報おびひろ」に掲載	「広報おびひろ」に掲載	「広報おびひろ」に掲載	「広報おびひろ」に掲載	「広報おびひろ」に掲載 市のホームページで「除雪計 画」について記載	「広報おびひろ」に掲載 市のホームページで「除雪計 画」について記載	「広報おびひろ」に掲載 市のホームページで「除雪計 画」について記載	「広報おびひろ」に掲載 市のホームページで「除雪計 画」について記載 パートナー部分修正		

帯広市除雪基本計画進行管理表

事業展開 { 短期 短期的実現項目 = 市民ニーズが多く、また、事業(業務)の緊急性を要し早急な導入を要する事業及び、現在実施または検討されている施策の拡大及び合理化を図る事業。
 中期 中期的実現項目 = 試行、評価(検証)が必要な事業で概ね3~5ヶ年で定着を目指す事業。
 長期 長期的実現項目 = 社会情勢、経済情勢を考慮しながら、概ね5~10ヶ年で方向性を示す事業。 } → { 導入にあたって、条件整理や市民合意の形成、効果の把握が必要なものと、及び、技術的、財政的に解決すべき課題が多いもの。 }

事業項目	展開	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	備考
1 恒久的雪捨場の整備												
長期的研究課題	恒久的雪捨場の整備	長期	調査・研究 調査・研究	→ →	→ →	→ →	→ →	方向性の決定 →	→ →			
2 融雪槽の整備												
	融雪槽の整備	長期	調査・研究 調査・研究	→ →	→ →	→ →	→ →	方向性の決定 →	→ →			
3 利雪への取組み												
	利雪への取組み	長期	調査・研究 調査・研究	→ →	→ →	→ →	→ →	方向性の決定 →	→ →			
4 地域内雪処理システムの構築												
	地域内雪処理システムの構築	長期	調査・研究 調査・研究	→ →	→ →	→ →	→ →	方向性の決定 →	→ →			
5 民活導入による雪捨場の整備												
	民活導入による雪捨場の整備	長期	調査・研究 調査・研究	→ →	→ →	→ →	→ →	方向性の決定 →	→ →			
								3箇所内の、1箇所民有地を借 地し利用	→			

1. 帯広市総合除雪基本計画の見直しについての経過

(1) 平成 21 年度 各地区の除雪連絡協議会及び総合除雪連絡協議会の開催

4 月 10・17 日	大正地区及び川西地区の除雪連絡協議会開催
5 月 19 日～22 日	市街地 5 ブロックの各地区除雪連絡協議会開催
10 月 27 日 ～11 月 4 日	市街地 5 ブロックの各地区除雪連絡協議会開催
5 月 14 日	総合除雪連絡協議会開催（前年度の除雪の反省等）
10 月 26 日	総合除雪連絡協議会開催（今シーズンの計画について協議）
22 年 1 月 19 日	総合除雪連絡協議会開催（除雪、雪捨場の現地視察）

平成 14 年度より毎年開催の上記会議において、地域の除雪に関する問題や課題について話し合い（春は前年度の除雪の反省、秋は今シーズンの計画について協議）除雪計画に反映させ作業を行っている。

(2) 平成 22 年度 各地区の除雪連絡協議会及び総合除雪連絡協議会の開催

4 月 9・16 日	大正地区及び川西地区除雪連絡協議会を開催
5 月 14 日	総合除雪連絡協議会 開催

総合除雪連絡協議会で「帯広市総合除雪基本計画」の見直しについて、臨時の当該協議会を開催し策定することを決定した。

5 月 17 日～20 日	市街地 5 ブロックの各地区除雪連絡協議会 開催
---------------	--------------------------

上記で「帯広市総合除雪基本計画」の見直しについて、臨時の総合除雪連絡協議会にて見直し作業を行うことを決定した旨、報告する。
また、大正、川西地区については、別途説明を行った。

(3) 臨時の総合除雪連絡協議会開催（帯広市総合除雪基本計画の見直し作業）

6 月 30 日	第 1 回 総合除雪連絡協議会開催（臨時） ・帯広市の総合計画について説明 ・見直しについての考え方について説明 ・（案）を提示し具体的な変更箇所の説明を行い 審議する。
----------	---

7 月 30 日	第 2 回 総合除雪連絡協議会開催（臨時）
----------	-----------------------

第 1 回目の協議から『帯広市総合除雪基本計画（案）』を策定した。

帯広市総合除雪基本計画

平成 22 年 11 月 改訂

発 行 帯広市都市建設部道路維持課
帯広市南町南 6 線 4 6 番地
電 話 (0155) 48-2322
F A X (0155) 48-2319